

議案第 25 号

日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正について

日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 7 年 2 月 25 日 提 出

日出町長 安 部 徹 也

日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例

日出町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年日出町条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条を削り、第 7 条を第 6 条とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

個人情報の保護に関する法律の規定に一致しない部分を削除したいので提出する。